

(証券コード：7637)
平成21年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
白 銅 株 式 会 社
取締役会長 山 田 和 正

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hakudo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の我が国経済は、昨年夏以降、米大手証券会社の破綻を契機に世界的な金融危機が広がり、海外経済の急減速を背景とした輸出の減少を主因として、大変厳しい状況となりました。

特に、昨年10月以降、当社グループ業績に影響度の高い半導体製造装置業界および液晶製造装置業界、工作機械業界、事務機器業界、自動車関連業界の景気後退による減産と設備投資抑制の動きが、急激かつ著しくなり、第3四半期以降の売上高は、期初の予想を大きく下回る結果となりました。

また非鉄金属の市況におきましては、アルミ地金はトン当たり期初の34万6千円から期末は16万6千円に、銅地金はトン当たり期初の90万円から期末には43万円に、ステンレス鋼板はトン当たり期初の51万6千円から期末は30万2千円と当連結会計年度で大幅に下落しました。

このような状況の中で当社グループは、大幅な売上げ減少に耐えうる体制とすべく、人員配置の見直しをはじめとした人的効率の向上や、業務効率の向上などによる経費削減を実施し、収益体質の改善に努めてまいりました。

しかしながら、売上高減少による固定費負担が大きく、九州工場等の設備投資による減価償却費の増加などの影響も重なり、営業利益を圧迫いたしました。

以上の結果、残念ながら当連結会計年度の売上高は303億円（前年同期比20.5%減）となり営業利益は9億8千3百万円（同61.4%減）、経常利益は8億8百万円（同69.0%減）、当期純利益は2億9千9百万円（同79.7%減）となりました。

企業集団の売上高の内訳

品 目		金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前期比増減(△) (%)
在 庫 品	ア ル ミ	10,175	33.6	△22.7
	伸 銅	3,820	12.6	△25.1
	ス テ ン レ ス	4,398	14.5	△22.7
	特 殊 鋼	475	1.6	64.6
	そ の 他	393	1.3	△5.4
	計	19,263	63.6	△21.9
特 注 品	ア ル ミ	9,527	31.4	△15.6
	伸 銅	589	1.9	△22.0
	ス テ ン レ ス	488	1.6	△35.5
	特 殊 鋼	163	0.5	△44.0
	そ の 他	268	0.9	△25.8
	計	11,037	36.4	△18.0
合 計		30,300	100.0	△20.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で12億5千万円実施いたしました。

その主な内容は、郡山工場の新棟増築に6億5百万円、各工場に対する能力増強のための投資など6億7百万円であります。

③ 資金調達の様況

イ. 短期借入金

金融機関から次のとおり資金調達しております。

(単位：百万円)

銀行名	コミットメント ラインの実行	信用貸付	合計
株式会社みずほ銀行	500	500	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	—	530	530
株式会社三菱東京UFJ銀行	—	500	500
株式会社三井住友銀行	500	—	500
合計	1,000	1,530	2,530

ロ. コミットメントライン枠の設定

金融機関との設定状況は次のとおり設定しております。

(単位：百万円)

銀行名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社みずほ銀行	1,300	500	800
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	—	1,000
株式会社三井住友銀行	500	500	—
合計	2,800	1,000	1,800

上記のうち当連結会計年度において、株式会社みずほ銀行の設定額を800百万円増枠しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第60期(当期)
	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで	平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで	平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで
売上高(百万円)	30,185	37,046	38,118	30,300
経常利益(百万円)	2,833	2,855	2,611	808
当期純利益(百万円)	1,655	1,695	1,473	299
1株当たり当期純利益(円)	120.84	132.05	114.76	23.33
総資産(百万円)	22,987	26,720	25,890	19,952
純資産(百万円)	10,073	11,091	11,773	11,396

(注) 第58期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千US\$)	当社の議決権比率(%)	主要な業務内容
上海白銅精密材料有限公司	6,100	100	非鉄金属加工販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは「平成21年度－平成23年度 中期経営計画」により、次の課題に取り組んでまいります。

- ・ 経費削減を推進し収益力の改善を図る
 - ・ 事業部別の自己完結型組織の機能を強化するとともに、全体最適を図る
 - ・ 将来を見据えた独自性の高い新サービスおよび商品の開発への取り組み
 - ・ 中国事業の黒字化
 - ・ 会社法、金融商品取引法における内部統制システムの改善
- これらの課題を解決するため、次のとおり対処します。

① 無駄を排除し業務全般を効率化させる

厳しい経済状況の中でも一定の利益を確保すべく、景気動向に左右されない強い組織を目指す必要があります。そのために、まずは業務を一から見直し無駄を排除することによりあらゆる業務を簡素化・効率化いたします。その結果、経費が抑制される仕組みを構築し、人件費をはじめとした経費全般を必要最小限に抑えることで収益力の改善を図ります。

② 自己完結型組織の充実と横断的組織による全体最適の実現

当社は、各支社に営業・仕入・物流部門の各機能を持たせた自己完結型組織にしております。また、これらの「縦型」組織に加えて、営業本部内には従来から機能別に各支社を「横断的」に管理する業務統括部を設置しておりました。本事業年度からは、この業務統括部を社長直轄組織としました。よって管理部門を含めた全社横断的な統括を行い、全社的にマトリックス型組織としての機能を発揮させることにより、意思決定の速度を高め、経営の効率化と全体最適の実現を目指します。

③ 将来を見据えた独自性の高い新サービスおよび新商品開発への取り組み
当社グループの高い売上利益率を支えているのは、お客様の多彩なニーズに対応する豊富な品揃えと高度な切断技術による商品の提供ならびにクイックデリバリー機能です。今後も日々高度化するお客様のニーズに応えられるよう、さらに付加価値の高いサービスおよび商品の開発が必要になってきます。その一環として前述した社長直轄組織の業務統括部に、新サービスおよび商品の開発を担当するセクションを新設しました。急速な需要の回復が困難である状況下、現有商圏を超えた新たな業界・分野でのシェア獲得を目指し、将来を見据えた独自性の高い新サービスおよび商品の開発に積極的に取り組んでまいります。

④ 仕組み改善による中国事業の早期黒字化の実現

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司は、早期に通期での収益黒字化を図ることが課題であります。当社グループ独自のビジネスモデルを浸透させ、売上の増大を図ることはもちろんであります。当社と同様に無駄を排除し業務全般の効率化を図ることにより経費を削減し、販売エリアと商品の絞込み、店頭販売の強化に注力し、確実に利益を生み出せる仕組みに改善することで早期黒字化を図ります。

⑤ 内部統制の確立により社会的責任を果たし、企業価値の拡大を図る

当社グループはすべてのステークホルダーの皆様にとって価値ある企業を目指すため、コンプライアンスを徹底し、内部統制システムを改善することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また当社グループに重大な損害を与える可能性がある不正および誤謬等による財務報告リスク、自然災害および機械故障等による基幹施設障害リスク、情報漏洩等による情報セキュリティリスク等を把握し、それらのリスクの発生を未然に防いでいきます。

(5) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工および販売

(6) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社の主要拠点

平成21年4月1日付の組織変更をもって当社の主要な営業所および工場が大幅に変更されているため、併記しております。

(旧：平成21年3月31日付)		(新：平成21年4月1日付)	
本社	(東京都千代田区)	本社	(東京都千代田区)
東部支社	(福島県郡山市)	東部支社	(東京都千代田区)
仙台営業所	(仙台市青葉区)	東北・北海道 営業所	(仙台市青葉区)
郡山営業所	(福島県郡山市)	(東部支社に統合)	
中央支社	(東京都千代田区)		
北関東営業所	(さいたま市大宮区)		
厚木営業所	(神奈川県厚木市)	西関東営業所	(神奈川県厚木市)
静岡営業所	(静岡市葵区)	東海営業所	(静岡市葵区)
長野営業所	(長野県松本市)	(東部支社に統合)	
特殊鋼部	(東京都千代田区)	特殊鋼部	(東京都千代田区)
開発特販部	(東京都千代田区)	開発特販部	(東京都千代田区)
西部支社	(大阪市淀川区)	西部支社	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中村区)	中京・北陸 営業所	(名古屋市中村区)
中四国営業所	(岡山県岡山市)	(西部支社に統合)	
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)	九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
厚木工場	(神奈川県厚木市)	神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)	滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
郡山工場	(福島県郡山市)	福島工場	(福島県郡山市)
九州工場	(佐賀県鳥栖市)	九州工場	(佐賀県鳥栖市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司（中国上海市）

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
281名	2名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名	5名増	36.9歳	13.0年

(注) 上記従業員数には、パートタイマー等（135名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	530百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 12,840,000株
- ③ 株主数 4,841名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
廣成株式会社	1,497千株	11.7%

(注) 出資比率は自己株式（592株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当該事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表者等
取締役会長(代表取締役)	山田 和正	株式会社ライフ白銅代表取締役会長 (非常勤)
取締役社長(代表取締役)	井上 薫	
取締役(常勤)	小田 律	上海白銅精密材料有限公司董事(非常勤) 専務執行役員営業本部長
取締役(社外・非常勤)	瓦林 秀嗣	ドットコモディティ株式会社常勤監査役
取締役(社外・非常勤)	倉橋 成幸	倉橋護謨工業株式会社代表取締役会長 (非常勤) 株式会社東京測振代表取締役常務取締役 (常勤)
取締役(社外・非常勤)	吉田 治彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ取締役(非常勤) 長野計器株式会社取締役(非常勤)
常勤監査役	荻野 豪	
監査役(社外・非常勤)	宮澤 潤	宮澤潤法律事務所代表
監査役(社外・非常勤)	山田 光重	廣成株式会社代表取締役社長(常勤) 株式会社リヴァンプキャピタル監査役 (非常勤) 株式会社Double監査役(非常勤) 株式会社ウォーターダイレクト監査役 (非常勤)

- (注) 1. 取締役瓦林秀嗣氏、倉橋成幸氏、吉田治彦氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮澤潤氏および山田光重氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役荻野豪氏は、当社の管理部に平成10年10月から平成13年6月まで在籍し、通算2年8ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第59回定時株主総会（平成20年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (3)	105百万円 (14)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	19 (10)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11 (6)	125 (24)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成21年6月26日開催の第60回定時株主総会において付議いたします取締役賞与
取 締 役 6 名 19百万円 (社外取締役3名への支給はございません)

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月26日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し84百万円
- ・監査役1名に対し1百万円
- ・上記のうち社外役員に対し1百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の業務執行者、社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	瓦林秀嗣	ドットコモディティ株式会社	常勤監査役
	倉橋成幸	倉橋護謨工業株式会社	代表取締役会長 (非常勤)
		株式会社東京測振	代表取締役常務取締役 (常勤)
	吉田治彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	社外取締役 (非常勤)
		長野計器株式会社	社外取締役 (非常勤)
社外監査役	山田光重	廣成株式会社	代表取締役社長 (常勤)
		株式会社リヴァンプキャピタル	監査役 (非常勤)
		株式会社D o a b l e	監査役 (非常勤)
		株式会社ウォーターダイレクト	社外監査役 (非常勤)

(注) 1. 当社とドットコモディティ株式会社、倉橋護謨工業株式会社、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ、長野計器株式会社、廣成株式会社、株式会社リヴァンプキャピタル、株式会社D o a b l e および株式会社ウォーターダイレクトとの間に重要な取引関係はありません。

2. 廣成株式会社は、当社の株式を1,497,019株所有しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)
取締役瓦林秀嗣	13	100	—	—
取締役倉橋成幸	13	100	—	—
取締役吉田治彦	12	92	—	—
監査役宮澤潤	13	100	12	100
監査役山田光重	10	100	9	100

・監査役山田光重氏は、平成20年6月26日就任以降に開催された取締役会10回と監査役会9回全てに出席しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役瓦林秀嗣氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役倉橋成幸氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役吉田治彦氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役宮澤潤氏は、主に社外監査役の見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

監査役山田光重氏は、主に社外監査役の見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築等にあたり、新日本有限責任監査法人よりアドバイザー業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑥ 重要な子会社の監査人

当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、次の②から⑩に関しては取締役会にて決議した「内部統制システム基本方針」の内容であります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、行動規範を制定し運用しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程及び記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「当社は、リスク管理規程、企業内基幹施設障害リスク管理基準、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「毎月1回の取締役会の開催、中期計画・各年予算の立案および全社的な目標の設定、業務分掌に基づく取締役の業務執行」について述べております。

⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としています。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社運営規程に基づく連携、内部監査室による子会社の監査の実施、定期的な報告と重要事項の事前協議」について述べております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「現在、当社に監査役の職務を補助する使用人はいないが、今後必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役補助スタッフを置く。」としています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「前号の監査役の職務を補助する使用人については、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動等は監査役会の同意を得る。」とされています。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

「重要な会議での取締役の担当業務の報告、取締役の監査役に対しての報告、監査役の報告の要求への対応」について述べております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役の情報収集と意見交換、外部アドバイザーの活用」について述べております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、財務体質の強化と前向きな事業展開に必要な内部留保の充実に勘案したうえで、毎期連結配当性向約40%を目標に積極的な配当施策を実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき平成21年5月12日開催の定例取締役会において、平成21年3月期配当金として1株につき普通配当11円（配当性向47.2%）と決定しました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応して、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービスを強化するために有効投資をしてまいります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,732,325	流動負債	8,445,937
現金及び預金	3,105,211	支払手形及び買掛金	5,454,591
受取手形及び売掛金	5,724,919	短期借入金	2,530,498
商品及び製品	3,581,245	賞与引当金	78,979
原材料及び貯蔵品	29,594	役員賞与引当金	19,411
その他	307,455	その他	362,457
貸倒引当金	△16,101	固定負債	110,357
固定資産	7,220,593	退職給付引当金	14,360
有形固定資産	6,159,828	役員退職慰労引当金	67,247
建物及び構築物	2,678,844	その他	28,750
機械装置及び運搬具	1,427,792	負債合計	8,556,294
土地	1,856,423	純資産の部	
その他	196,767	株主資本	11,296,816
無形固定資産	304,948	資本金	1,000,000
ソフトウェア	222,892	資本剰余金	621,397
その他	82,055	利益剰余金	9,676,132
投資その他の資産	755,816	自己株式	△713
投資有価証券	497,756	評価・換算差額等	99,808
その他	258,060	その他有価証券評価差額金	91,979
		為替換算調整勘定	7,829
資産合計	19,952,919	純資産合計	11,396,624
		負債純資産合計	19,952,919

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		30,300,810
売 上 原 価		25,086,722
売 上 総 利 益		5,214,087
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,230,158
営 業 利 益		983,929
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,536	
そ の 他	88,635	102,171
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,635	
そ の 他	260,218	277,853
経 常 利 益		808,246
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		808,246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	303,532	
法 人 税 等 調 整 額	205,211	508,744
当 期 純 利 益		299,502

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,000,000	621,397	9,995,950	△713	11,616,634
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△3,029		△3,029
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616,291		△616,291
当期純利益			299,502		299,502
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△316,789	-	△316,789
平成21年3月31日 残高	1,000,000	621,397	9,676,132	△713	11,296,816

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	155,666	1,398	157,064	11,773,699
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減				△3,029
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△616,291
当期純利益				299,502
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△63,686	6,430	△57,255	△57,255
連結会計年度中の変動額合計	△63,686	6,430	△57,255	△374,045
平成21年3月31日 残高	91,979	7,829	99,808	11,396,624

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 上海白銅精密材料有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として後入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、連結子会社は、所在地国の法令に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用していません。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,263,650千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,840千株	一千株	一千株	12,840千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 616,291千円
- ・ 1株当たり配当額 48円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期になるもの
平成21年5月12日開催予定の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 141,233千円
- ・ 1株当たり配当額 11円
- ・ 基準日 平成21年3月31日
- ・ 効力発生日 平成21年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 887円63銭
- (2) 1株当たり当期純利益 23円33銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,564,365	流動負債	7,882,731
現金及び預金	3,116,040	支払手形	2,695,885
受取手形	1,778,670	買掛金	2,757,574
売掛金	3,868,684	短期借入金	2,000,000
商品	3,123,138	未払金	34,952
貯蔵品	29,594	未払費用	257,454
前払費用	32,427	未払消費税等	20,112
繰延税金資産	27,385	賞与引当金	67,145
未収還付法人税等	128,143	役員賞与引当金	19,411
関係会社短期貸付金	420,000	その他	30,195
未収入金	16,491	固定負債	110,357
その他	90,853	退職給付引当金	14,360
貸倒引当金	△67,064	役員退職慰労引当金	67,247
固定資産	6,858,090	その他	28,750
有形固定資産	5,875,399	負債合計	7,993,088
建物	2,395,828	純資産の部	
構築物	145,678	株主資本	
機械装置	1,257,264	資本金	1,000,000
車両運搬具	25,529	資本剰余金	
工具器具備品	130,143	資本準備金	621,397
土地	1,856,423	資本剰余金合計	621,397
建設仮勘定	64,531	利益剰余金	
無形固定資産	229,211	利益準備金	214,125
ソフトウェア	214,771	その他利益剰余金	9,502,579
電話加入権	14,439	別途積立金	8,660,000
投資その他の資産	753,479	固定資産圧縮積立金	33,235
投資有価証券	497,756	繰越利益剰余金	809,343
関係会社出資金	0	利益剰余金合計	9,716,704
繰延税金資産	35,248	自己株式	△713
長期前払費用	9,120	株主資本合計	11,337,388
差入保証金	211,244	評価・換算差額等	
その他	110	その他有価証券評価差額金	91,979
資産合計	19,422,456	評価・換算差額等合計	91,979
		純資産合計	11,429,367
		負債純資産合計	19,422,456

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		30,049,871
売 上 原 価		24,924,178
売 上 総 利 益		5,125,692
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,022,230
営 業 利 益		1,103,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,818	
そ の 他	88,444	102,262
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,669	
そ の 他	62,711	66,381
経 常 利 益		1,139,344
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	208,660	208,660
税 引 前 当 期 純 利 益		930,684
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	303,532	
法 人 税 等 調 整 額	202,797	506,329
当 期 純 利 益		424,354

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	固定資産 圧縮積立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	7,960,000	33,235	1,701,280	9,908,640	△713	11,529,325
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△616,291	△616,291		△616,291
別途積立金の積立					700,000		△700,000	—		—
当期純利益							424,354	424,354		424,354
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	700,000	—	△891,936	△191,936	—	△191,936
平成21年3月31日 残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	8,660,000	33,235	809,343	9,716,704	△713	11,337,388

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	155,666	155,666	11,684,991
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△616,291
別途積立金の積立			—
当期純利益			424,354
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△63,686	△63,686	△63,686
事業年度中の変動額合計	△63,686	△63,686	△255,623
平成21年3月31日 残高	91,979	91,979	11,429,367

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

後入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による支給見込額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 金利スワップ取引
 - ヘッジ対象 借入金
 - ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準

当事業年度より「リース会計取引に関する会計基準」（企業会計委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,156,943千円
(2) 偶発債務	
関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
保証債務額	532,161千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。	
売掛金	47,912千円
未収入金	1,791千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	489,514千円
受取利息	1,791千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数	
普通株式	592株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
減価償却超過額	81,916千円
賞与引当金損金算入限度超過額	26,656
役員退職慰労引当金否認	26,697
関係会社出資金評価損	269,465
その他	49,863
繰延税金資産小計	454,599千円
評価性引当額	△309,526
繰延税金資産合計	145,073千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△21,881
その他有価証券評価差額	△60,557
繰延税金負債合計	△82,438千円
繰延税金資産の純額	62,634千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	623,824千円	460,750千円	163,074千円
合計	623,824	460,750	163,074

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	83,206千円
1年超	88,112千円
合計	171,318千円

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千US\$)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	上海白銅 精密材料 有限公司	6,100	非鉄金属 加工販売	100	1名	当社より 商品及び 原材料仕 入	非鉄金属販売(注1)	489,514	売掛金	47,912
							資金の貸付(注2)	420,000	関係会社短期貸付金 貸倒引当金	420,000 50,964
							利息の受取(注2)	1,791	未収入金	1,791
							増資の引受(注3)	208,660	—	—
						債務保証(注4)	532,161	—	—	

- (注)1. 市況を勘案して取引条件を決定しております。
2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件期間を1年としております。
なお、担保は受け入れておりません。
3. 増資の引受は、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
4. 当社は上海白銅精密材料有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 890円18銭
(2) 1株当たり当期純利益 33円05銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

白銅株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出隆	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井均	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

白銅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井出 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

平成21年5月12日

白 銅 株 式 会 社
取 締 役 社 長 井 上 薫 殿

白銅株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 荻 野 豪 ⑩

社 外 監 査 役 宮 澤 潤 ⑩

社 外 監 査 役 山 田 光 重 ⑩

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上
以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

また、法令で定める監査役員の数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を4年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 <u>2 前項の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削除)
(単元株式数) 第8条 (略)	(単元株式数) 第7条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>
<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (略)</p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 <u>株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条～第32条 (略) (監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第11条～第31条 (現行どおり) (監査役の任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3 <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第34条～第44条 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第33条～第43条 (現行どおり)</p> <p>付則</p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p><u>第3条</u> 本付則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名は本定時株主総会の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数
1	山田 和正 (昭和22年10月21日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 昭和48年4月 株式会社ファミリー 代表取締役社長 昭和51年1月 白銅石油株式会社(現:株 式会社ライフ白銅)代表取 締役副社長 昭和52年1月 同社代表取締役社長 平成4年6月 当社取締役 平成10年1月 廣成株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ライフ白銅 代表取締役会長(現任) 平成20年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成20年4月 廣成株式会社取締役 (現任)	290,000株
2	井上 薫 (昭和30年7月1日生)	昭和55年4月 オージー・ロイヤル株式会 社入社 昭和56年10月 日立クレジット株式会社入 社 昭和59年8月 白銅株式会社(現廣成株式 会社)入社 平成9年10月 当社東部支社長 平成10年10月 当社中央支社長 平成11年10月 当社西部支社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 上海白銅精密材料有限公司 董事長	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数
3	小 田 律 (昭和34年3月30日生)	昭和56年4月 日立クレジット株式会社入社 昭和60年8月 白銅株式会社(現廣成株式会社)入社 平成13年4月 当社経営企画室長 平成14年4月 当社執行役員東部支社長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 上海白銅精密材料有限公司 董事(現任) 平成21年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現在に至る)	4,000株
4	瓦 林 秀 嗣 (昭和17年3月27日生)	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入社 昭和57年6月 同社証券部発行第三課長 平成元年12月 同社大阪支店営業第四部長 平成10年6月 不動産信用保証株式会社常勤監査役 平成10年8月 当社監査役 平成13年6月 株式会社ゲオ監査役 平成13年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成14年6月 株式会社ゲオ取締役 平成17年3月 ドットコムディティ株式会社常勤監査役(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数
5	吉田 治彦 (昭和18年9月2日生)	昭和41年4月 三井物産株式会社入社 平成8年2月 米国三井物産株式会社副社長 平成13年6月 三井物産株式会社代表取締役 常務取締役 通信・輸送・産業プロジェクト本部長 平成14年4月 同社常務執行役員 通信・輸送・産業プロジェクト本部長 平成15年6月 株式会社ハーモニック・ド ライブ・システムズ取締役 (現任) 長野計器株式会社取締役 (現任) 平成17年12月 当社仮監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、瓦林秀嗣、吉田治彦の両氏は、社外取締役の候補者であります。
3. ①瓦林秀嗣氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が金融業界で培ってきた知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
- ②吉田治彦氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
4. ①瓦林秀嗣氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
- ②吉田治彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 社外取締役である瓦林秀嗣氏、吉田治彦氏との責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式の数
伊藤 雅浩 (昭和46年10月13日生)	平成8年5月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社)入社 平成16年4月 一橋大学法科大学院入学 平成19年3月 一橋大学法科大学院卒業 平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 内田・鮫島法律事務所入所 (現任)	一 株

- (注) 1. 候補者と当社とは、顧問契約を締結しております。
2. 伊藤雅浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤雅浩氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、伊藤雅浩氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名（うち社外取締役3名）に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額19百万円支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役倉橋成幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

倉橋成幸氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
倉 橋 成 幸	平成16年6月 当社社外取締役就任（現在に至る）

以上